基金事業実施状況報告及び活性化事業実績報告について

別　紙

1．今年度に都道府県及び市町村が実施した活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	0	64,572	64,572
2.消費生活相談員養成事業	0	－	0
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	0	1,887	1,887
4.消費生活相談体制整備事業	0	72,267	72,267
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	722	0	722
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	160,742	122,542	283,284
7.消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	0	－	0
合計	161,464	261,268	422,732

2．消費者行政決算見込み額及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政決算総額（見込み）		2,046,150	
	都道府県決算（見込み）	785,175	
	管内市町村決算（見込み）	1,260,975	
基金取崩し額		422,732	
取崩し割合		20.7　%	20.7　%
基金取崩し額（先駆的事業対象経費を除く。）		408,109	↑常勤化、定員増反映後
取崩し割合（先駆的事業対象経費を除く。）		20.1　%	20.1　%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体
法人募集型	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体	①実地研修受入総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	人	人時間／年	
管内市町村	75 人	25,365 人時間／年	

	対象人員数 (報酬引上げ)	事業実施自治体
県	人	
管内市町村	37 人	

	対象人員数計	追加的総費用
県	0 人	千円
管内市町村	89 人	72,267 千円

5. 今年度に都道府県が実施した活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業計画		事業の実績		事業（実績）の概要
	事業経費	交付金相当分対象経費	事業経費	交付金相当分対象経費	
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充） ※被災4県のみ					
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用） ※被災4県のみ					
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等） ※被災4県のみ					
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会） ※被災4県のみ					
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）					
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）					
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）					
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）					
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	722	722	722	722	都内の消費生活センターが情報を共有して迅速・的確な相談処理等に活用している消費生活相談支援サイトの充実
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	250,577	250,577	141,288	141,288	①高齢者の消費者被害に関する調査委託、②スマホアプリのバージョンアップ及びPR、③子供の安全対策の普及啓発のためのイベント参加等、④高齢者被害防止寸劇の作成・実施、⑤芸人ラボを活用した悪質商法の被害防止の普及啓発、⑥高齢者向け悪質商法被害防止啓発のためのグッズの作成、新聞広告等、⑦若者向け悪質商法被害防止のためのグッズ作成、シネアド放映、雑誌広告、⑧消費者啓発用グッズの作成・配布、⑨消費者教育充実のための備品の購入、⑩多重債務相談の普及啓発、⑪日帰りバスツアーによる被災地支援、⑫市場まつりにおいて被災産地支援コーナー設置、意見交換会の実施等による被災地支援、
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	7,583	7,583	7,339	7,339	①東京都生協連と協同して、高齢者・若者向けの講演会等を開催、②特定非営利活動法人キッズデザイン協議会との協働により、子供の安全フォーラムを開催、③東京都消費者月間事業について、シンポジウム、イベント等の既存事業に加え、新たに講演会、セミナー等の実施による消費者月間事業の拡充、④消費生活センター内において、消費者団体が活動しやすい環境を整備
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	7,489	7,489	2,339	2,339	①事業者向けの特商法のパンフレット等を作成、②インターネットによる悪質商法通報窓口の設置
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	11,668	11,668	9,776	9,776	①都民が危害を受ける恐れのある商品等について調査・分析を行い、事業者、消費者、有識者等による協議・検討を行い、その結果に基づき業界団体等へ提案・要望等を行う。②食品ロス削減に向けたシンポジウム開催
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）					
⑯消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務					
合計	278,039	278,039	161,464	161,464	

6. 活性化事業（都道府県実施分）の実績詳細

事業名	対象経費（実績）	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充） ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用） ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等） ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会） ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）		
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）		
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は26年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費生活相談支援サイトの改修委託料	都内の消費生活相談機関が情報を共有し、消費生活に関する行政情報や事業者情報等の収集・提供、情報交換が図れた。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	①調査委託料、②バージョンアップ委託料、PRチラシ印刷費、PRグッズ購入費等、③イベント出展料、設営委託料、グッズ購入費、④寸劇の作成・実施の委託料、⑤委託料、⑥広告料、デザイン委託料、グッズ作成費、配送料、⑦グッズ作成費、配送料、シネアド作成委託料、放映料等、雑誌広告デザイン料、掲載料、⑧グッズ作成費、⑨備品購入費、⑩交通広告費、デザイン料、印刷費、⑪被災地支援研修会委託料、交通費、保険料、被災産地試食費、⑫被災産地コーナー・意見交換会開催の負担金	確実に消費者に届く方法、一歩踏み込んだ普及啓発等により、被害防止の効果が大きくなった。また、被災地支援事業により、食品と放射能の問題の理解の向上が図れた。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	①②③分担金、④テーブル等の購入費	①東京都生協連と共同して、高齢者・若者を対象とした講演会等を計5回開催し、消費者市民社会等、消費者教育の重要性について普及啓発した。②保護者や周囲の大人をはじめ、子供自身が事故防止のための知識を身に付けられるよう普及啓発が図れた。 ③セミナーや講演会を拡充したことで一層の普及啓発の強化が図れた、④消費者交流コーナーにテーブル等を設置し、設備を充実することで消費者団体の活動の支援を図った。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	①ガイドブック等印刷費、②周知用チラシ印刷・配送費、PC購入費、端緒情報分類作業の人材派遣料	①特商法パンフレット及び景表法ガイドブックを作成し、事業者のコンプライアンスの推進を図れた。②HP上に都民からの直接通報窓口を設置し、事業者の指導・処分に係る新たな端緒情報収集手段を設けることができた。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	①調査・分析委託料、②シンポジウム開催委託料	①ブラインド等のひもの安全対策について事業者団体への要望するとともに、消費者への注意喚起を図れた。②食品ロス削減の普及啓発のほか、シンポジウム参加者の食品ロス削減の理解の深化や行動の改善等が図れた。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）		
⑯消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績（都道府県実施分、該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
自治体参加型	参加希望者数	人	参加者数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した活性化事業の総額（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	実施市町村	事業計画		事業の実績	
		事業経費	交付金相当分対象経費計	事業経費	交付金相当分対象経費計
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	千代田区、文京区、江東区、目黒区、杉並区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、青梅市、府中市、調布市、町田市、小金井市、日野市、国分寺市、国立市、西東京市、狛江市、東大和市、清瀬市、多摩市、羽村市、あきる野市、瑞穂町	44,153	33,934	38,006	26,500
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	千代田区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、中野区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、武蔵野市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、東久留米市	8,535	8,535	8,328	8,328
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	港区、新宿区、目黒区、大田区、渋谷区、足立区、葛飾区、八王子市、立川市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、国分寺市、国立市、西東京市、狛江市、多摩市、稲城市、	44,213	42,810	36,117	29,744
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	国分寺市	114	114	0	0
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		－	－	－	－
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	千代田区、中央区、港区、杉並区、板橋区、府中市、町田市、日野市	912	912	758	758
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、杉並区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、狛江市、東大和市、清瀬市、羽村市、あきる野市、瑞穂町	2,331	1,727	1,597	1,129
⑧消費生活相談体制整備事業	千代田区、中央区、文京区、台東区、墨田区、品川区、中野区、北区、荒川区、練馬区、八王子市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、小平市、日野市、国分寺市、西東京市、狛江市、東大和市、東久留米市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市	125,793	74,626	123,695	72,267
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、多摩市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、大島町	138,206	136,687	116,370	114,173
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	千代田区、台東区、渋谷区、中野区、杉並区、荒川区、立川市、多摩市	8,899	3,441	4,207	2,832
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）		－	－	－	－
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	葛飾区、杉並区	15,025	9,025	10,847	4,847
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	足立区	1,122	1,122	690	690
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務		－	－	－	－
合計		389,303	312,933	340,615	261,268

９．活性化事業（管内市町村実施分）の実績詳細

事業名	事業・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活センターマスコットキャラクターの着ぐるみ作成等により消費生活センターの認知度が上がり、利用頻度が向上した。（千代田区） 機器の購入により、相談の質の向上及び利用者への利便が図られた。（文京区） 各種物品等を整備することで、来所困難者や講座受講者の利便性が向上した。（目黒区） 消費生活パネル展を行ったことにより、広く区民に消費者センターの周知、PRを図ることができた。（杉並区） 相談ブース改修により、相談者のプライバシーに留意した相談対応が可能となった。（足立区） 相談機能の強化が図られた（葛飾区） 消費生活相談室の相談環境が向上し、相談業務の効率化が図られるとともに、消費生活講座を円滑に開催することができた。（立川市） 相談員用パソコンや来所者用パソコンの設置により、相談時に関係サイトを閲覧や来所者が必要な情報を検索・閲覧できるようになった。（武蔵野市） 平成24年度の消費者相談室移転に伴う機能強化を目的として各種機器を整備し、相談対応の利便性と個人情報保護の強化、情報収集の効率化や啓発機能強化が図れた。（青梅市） 相談体制の増員に伴い必要な備品を整備したことで、相談室の機能が強化されるとともに、市民がより相談しやすい環境となった。（府中市） 多くの市民が利用するバス車内アナウンス広告をすることにより，消費生活相談室のPRを強化する効果が大きく被害者の救済につながった。（調布市） 消費者が消費者問題を学び、消費者市民として活動するための図書資料の充実や相談員が必要とする図書の購入により専門性が向上した。（町田市） 相談員の事務作業の効率化及び消費者施設の有効利用が図られた。（小金井市） 市民へ日野市消費生活相談室の認識を高め、消費者問題解決向上を進めることができた。（日野市） 相談室に専用のファックスを設置したことで相談業務の効率化を図ることができた。（国分寺市） 各種設備を充実し相談業務の効率化や消費者啓発活動、消費者の相談する機会の増加を図った。（国立市） 相談員の勤務日数拡大に伴う机の増設により、相談員の執務環境が改善され、迅速な対応および相談の質の向上が図られた。（西東京市） 関連法令資料を整備することで、消費生活相談機能を強化できた。（狛江市） 専用のスクリーンを持ったことにより、参加者が集まりやすい日時の開催が可能になった。（東大和市） 消費生活センターの存在をPRでき、相談件数が増加した。（多摩市） 各種施設を整備し相談業務等の効率化やセンター利用者の利便性が向上した。（羽村市） 相談室の環境を整えることにより、相談業務の円滑性を高めることができた。（あきる野市） 消費生活相談窓口の認知度向上や相談体制に対する執務環境の改善が図れた。（瑞穂町）
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	弁護士等法律専門家を活用することにより、多重債務解消の一助とすることができた。（千代田区） 消費生活相談員が法的な問題について弁護士に相談した上で、効果的に事業者に対応できた。（新宿区） 弁護士及び専門家のアドバイスにより、相談に的確に対応することができた。（文京区） 弁護士に助言を依頼することにより、複雑・高度な消費生活相談への対応力を強化することができた。（台東区） 以前は、区民（相談者）に対して、専門機関や相談コーナーを紹介するにとどまっていた案件について、相談者に対し、迅速かつ的確な回答をする事ができた。（墨田区） 相談者に的確な解決策を迅速に伝達することができ、相談解決処理能力が向上した。（江東区） 複雑かつ高度な相談案件に、弁護士である消費生活相談アドバイザーから助言を得て、相談員は的確な処理対応を遂行できた。（中野区） 弁護士の視点や、意見を得ることにより相談内容が充実した。（足立区） 相談業務における窓口対応の効率化につながった。（葛飾区） 専門知識を有する者の活用により、速やかな問題解決を実現できた。（江戸川区） 弁護士の活用により、複雑・多様化する相談に対する適切な助言・指導等が得られるとともに、相談員のレベルアップが図れた。（八王子市） 即時の事例相談ができ、相談の早期解決に役立つとともに、定期的に開催した関連法規の研修により、相談員のスキルアップをすることができた。（武蔵野市） 弁護士のアドバイスを受けることで、自信を持って相談に対応することができるとともに、相談者へ綿密な対応をすることができ、問題の早期解決に繋がった。（府中市） 公設弁護士事務所と契約を締結し、消費者問題の的確なるアドバイスを受けることで相談員のスキルアップにつながりひいては消費生活相談機能の強化が図れた。（昭島市） 弁護士からの専門的助言を受けることにより，難解な相談事例にも対応することができ，解決に導くことができた。（調布市） 弁護士から必要なときに的確なアドバイスが受けられ、判断に迷うことが少なく早期解決につなげるとともに相談員の心理的負担が軽減できた。（町田市） 高度、専門的な相談に対する相談員の対応力の強化を図ることができた。（小金井市） 相談案件について、弁護士から法律的アドバイスを受けることで、より的確で専門的な相談対応ができた。（小平市） 日々の相談業務上の疑問点について弁護士に確認することにより、相談員の相談能力を高めることができた。（日野市） 法律に関するアドバイスを弁護士から直接受けることにより、複雑な案件について早期解決を図ることができた。（国分寺市） 弁護士のアドバイスを受けることにより、より専門的で複雑な内容の相談の解決を図ることができた。（国立市） 弁護士から直接アドバイスを受けることで、高度で専門的な相談に対応することが可能になり、よりスピーディーで円滑な相談業務の実施につながった。（東久留米市）

③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	区民が消費する食品の放射性物質の検査を行うことにより、区民の食品に対する安全・安心を確保した。（港区） 放射性物質検査によって区民が持ち込む食品の安全性を確認することで、区民の食品に対する不安を軽減することができた。（新宿区） 給食食材の放射性物質検査の実施により、こどもの食の安全を確保し、保護者の食に関する不安を軽減することができた。（目黒区） 区民団体に受付業務から測定、測定結果の説明を行う業務委託を実施した結果、消費者の食に対する安全性の不安解消や区民協働事業のアピールに繋がった。（大田区） 給食食材の放射能測定調査を実施し、測定結果を公表することにより、区民の放射能に対する健康不安の解消に寄与した。（渋谷区） 検査結果を広く区民に周知したことにより、食品に対する不安解消に大きく寄与した。（葛飾区） 市内の保育園・小中学校等の給食の放射性物質検査を実施したことにより、食の安全安心を提供することができた。（八王子市） 保育園及び小中学校給食食材の放射性物質検査を実施し、検査結果を随時そのホームページで公表することにより、保護者の安心と子どもの安全を図ることができた。（立川市） 給食食材の放射性物質検査を実施したことで、消費者の食品等に対する一層の安全・安心を確保することができた。（府中市） 市の農産物（地場野菜等）の定期的な放射性物質の検査を実施、市民に対して結果を公表することにより食の安全性等の確保における高揚や情報発信が図られた。（昭島市） 市立保育園及び市立学校における給食食材について，放射性物質の測定検査を実施することにより，在園・在校生の安全安心を確保するとともに，測定結果を公表することで保護者への不安を解消できた。（調布市） 放射能の影響を受けやすい子どもたちの食の安全の確保及び保護者の不安の払しょくを図ることができた。（小金井市） 給食で実際に使用されている食材の放射性物質検査を実施し、市が結果を公表することにより、食の安全・安心の確保を図ることができた。（小平市） 放射能測定器のメンテナンスや備品を整備し、機器の長期維持や適切な環境整備を図った。（国分寺市） 放射能測定器を市民に無料で開放することで食材を安全に摂取する機会を与えるとともに、給食食材の放射能測定を行うことにより、保護者に安心感を与えることができた。（国立市） 給食用食材の安全性を周知することにより、保護者が抱く子どもの内部被ばく等の不安解消とともに、一般の消費者の安心の確保や風評被害の未然防止につながった。（西東京市） 学校及び保育園給食の放射性物質検査を委託し、結果を公表することで、食に対する安全に寄与した。（狛江市） 検査結果を市内の小学校児童、中学校生徒の保護者に対し公表したことにより、学校給食の安全・安心な提供について理解が得られた。（武蔵村山市） 平成25年度下期から、市民の持ち込み食品食材から、放射線測定を実施、し、食に関する不安の軽減が図れた。（多摩市） 放射線の影響を受けやすい、児童・生徒が食する給食用食材を検査し、市民の食の安心・安全を確保することが出来た。（稲城市）
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	弁護士を講師として事例検証研修を開催し、より高度で専門的なアドバイスを受けることにより相談員のレベルアップを図った。（港区） 専門家による演習講義により相談員のレベルアップが図られ、より複雑高度な相談対応に資することができた。（杉並区） 専門家の講義により相談員のレベルアップを図ることができ、より高度な相談対応ができた。（府中市） 精通者・専門家等により実務についての内容や解釈の仕方等の説明を受けることにより、相談員の専門性を高めることができた。（日野市） 弁護士から講義を受け、また多くの質問に対し回答を得ることで、相談業務に活かすとともに、相談員・職員が法律の知識を深めることができた。（町田市）
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	東京都や国民生活センターが主催する研修又は民間が企画する研修に参加することにより、相談員の知識が深まり、相談対応力を向上することができた。

⑧消費生活相談体制整備事業	相談事業が迅速かつ丁寧に行われ、レベルの高い相談をすることができた。消費者の利便性や満足度の向上に寄与することができた。（千代田区） 相談員を増員することで相談業務の増加に対応できた。また、訪問相談、出前講座等の実施を強化することができた。（中央区） 複雑多様化している消費生活相談等に対応することができた。（文京区） 相談員を増員した結果、相談者の待ち時間などが軽減できスムーズな解決につながるとともに、時間を延長したことにより、より相談しやすい態勢が整えられた。（台東区） 相談員を増やしたこと及び勤務時間の延長により、相談者に対する緻密な対応やあっせん対応の充実を図ることができた。（墨田区） 相談員を1名増やしたことにより、多様化する相談に適切に対応でき相談業務の充実を図ることができた。（品川区） 相談時間の拡大及び相談員の勤務日数を増やし、相談体制を整え円滑な相談業務により区民サービスの向上を図った。また、PIO－NETの入力も迅速に行うことができた。（中野区） 相談窓口体制を3名から4名に整備したことにより相談者の待ち時間を短縮できるなど相談体制が強化した。（北区） 消費者の苦情相談への対応強化とともに、相談体制を含む消費者行政全般の円滑な対応が図られた。（荒川区） 相談員の負担軽減と相談対応のスキルアップができたとともに、PIONETの登録までの入力期間が短縮され、迅速な情報収集に寄与した。（練馬区） 平成23年4月から、土曜日の来所相談を実施するため相談員を1名増員し、平成25年度も引き続き、同様の相談体制で運営することにより、市民サービス拡充を維持することができた。（八王子市） 時間・日数の延長、相談体制の強化等により、きめ細やかな対応など相談業務の充実が図られた。（青梅市） 相談員報酬を増額し、複雑・高度化する相談に対応する相談員の待遇改善を図り、より充実した相談業務へと繋げることができた。また、相談体制を増員したことでより多くの市民が相談できるようになった。（府中市） 週1日2人体制を実施したことにより、市民に対して相談業務の充実が図れた。また、相談員の事務量、特にPIO=NETへの記入事務が軽減された。月1回の全体会議を1日に延長したことにより、相談員同士の相談案件の検討及び調整のスムーズ化が図られた。（昭島市） 勤務時間の拡大により，相談に伴うパイオネットの入力や調査，研修参加や啓発事業などに加え，消費者教育に充てる時間を捻出することで相談室の体制を拡充・整備することができた。（調布市） 一元的相談窓口への加入により見込まれる相談件数の増加に対し十分な体制を準備できた。（小平市） 相談データの迅速化・正確化、相談員の相談処理能力のレベルアップ、相談員相互の情報共有化を実現できた。（日野市） 相談日を増やしたことにより相談室の強化，市民サービスの向上が図れた。（国分寺市） 相談員の勤務日数拡大により、複雑化・多様化する相談に対し、PIO-NETへの迅速な入力及び精度の向上による相談カード処理の強化を図ることができた。（西東京市） 相談時間を1時間延長し、報償単価を100円上げ、また時間外手当てを支給することで体制が強化され、相談業務を円滑に行うことができた。（狛江市） 相談日を週2日から3日に拡充したことで、相談件数の増加に対応、相談員の事務処理等が効率化された。（東大和市） 相談処理や事務量が増加したため、相談員1名を増員した体制を維持し、月曜日と火曜日を相談員2名体制で行った。その結果、相談者の待ち時間を軽減できるなど相談体制が強化した。（東久留米市） 消費生活相談員の処遇の改善が図れた。（武蔵村山市） 相談員の知識や経験を生かし、地域住民、市民団体、教育・福祉関係団体との連携で講座を実施し、被害の未然防止を図り、自立した消費者行動がとれていると考えられる。（多摩市） 消費者ホットラインの開設により増加が見込まれる消費者からの苦情相談に対応するため、相談日を週5日（月～金）に拡充し、また、月2回土曜日の休日相談を実施して利便性の向上を図ることが出来た。（稲城市） 消費生活相談員が研修に参加したり、有給休暇を取得した際も、消費相談室を開設することができるようになった。（羽村市） 相談受け入れ体制を拡充したことにより、市民の相談アクセスを容易にするとともに、継続案件への円滑な対応が可能となった。（あきる野市）

⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育の推進により、地域の方々のトラブルの未然防止・拡大防止をはかることができた。（千代田区） 魚類養殖漁場にて生産から食育までの過程を実地で学び食生活に対する意識を高める等消費者教育の推進を図ることができた。（中央区） 消費者力検定講座等を実施し、消費者問題の基本的な知識の習得や出前講座の講師を育成したほか、消費者問題推進員を育成し啓発活動を行うことで消費者問題解決のスキルアップを図ることができた。（港区） 幅広い世代に向けて多様なテーマの講座等を実施し、効果的に消費者問題についての普及・啓発を行うことができた。（新宿区） 啓発品の配布や講演会の実施により、消費者被害の防止等について広く啓発することができた。（文京区） 講座の充実等や、チラシや資料をカラーで作成することで募集効果が高まるとともに、見守りを通じたネットワークにもより深く関わることができた。（台東区） 悪質商法被害防止のために、行事等で啓発用冊子を配布し、また、DVDを資料提供や講座に使用し、区民等へ「わかりやすい」啓発資料として活用できた。（墨田区） 区民の消費者問題に対する意識が高まり、消費者問題の未然防止に繋がった。（江東区） センター外壁の掲示板の設置等により消費者被害防止を広範囲に啓発するとともに設備を整備し講座等の充実を図ることができた。（品川区） 各種講座、啓発グッズの作成・配布、啓発広告等や食に関する講演会等を実施し、消費者被害未然防止の注意喚起や食の安全・安心を図れた。（目黒区） 注意喚起を促すラッピングバス・庁有車の走行等により啓発し、また、高齢者宅への民生委員によるチラシ配布は地域での関係を築く一助となった。（中野区） 食の安心・安全に関する講演会や食の流通経路等の見学会を実施することにより、食の安全・安心への理解を深めるとともに啓発につながった。（杉並区） 区内循環バス広告、路線バス車内放送により、インターネットなどの情報収集手段を持たない区民へ広く周知ができた。（北区） くらしのサポート隊の啓発活動を支援し、各種イベントや打合せ会への参加者の増加など多くの協力が得られた。（板橋区） 主に高齢者に対する悪質商法被害防止の啓発および注意喚起ができた（練馬区） 広報紙の全戸配布により相談窓口の周知、消費生活展のPRが図れた。啓発グッズの配布により、多重債務相談の周知等ができた。（足立区） 消費者教育の拡充に向けた取り組みが展開できた（葛飾区） 各家庭に配置したマグネットステッカー等による啓発や、大規模講座では合理的な消費生活行動について区民の意識を高めることができた。（江戸川区） 講座等の実施により、地域の見守り連携を強化や消費者力の向上を図ることができた。（八王子市） 「消費者特集号」の配布や、被害に遭いやすい高齢者に対し周知啓発をするとともに映像やポスターをとおして地域の見守りにつながった。（立川市） FM放送やリーフレットの全戸配布、中高生へのハンドブック配布により、消費者被害防止の啓発を行うことができた。（武蔵野市） 講演会等や消費者被害防止啓発内容が印刷されている回覧板等の啓発グッズを配布し、周知啓発と消費者被害防止を図った。（青梅市） 相談事例集等の啓発資料・グッズ等を作成したことで、市民の目に触れる機会が増え、より効果的な啓発活動を行うことができた。（府中市） 消費者被害未然防止リーフレット配布や市内巡行民間バスに消費者被害未然防止のステッカーを掲示し消費者被害未然防止の啓発が図られた。（昭島市） 増加する高齢者の消費者トラブルを未然防止するための講座や若者向け消費者啓発資料を作成、配布し啓発を強化した。（調布市） 情報誌の発行により、市民に注意喚起をすることができた。また、様々なテーマの講座を実施することで、学習の機会を提供することができた。（町田市） 食の安全の確保等や被災地産の風評被害の解消等を図るとともに、消費者としての知識の習得、消費者被害に対する意識啓発等が図られた。（小金井市） 多重債務問題解決に必要な情報を掲載したチラシの配置などによる解決力の強化等、市民への注意喚起、消費者被害の未然防止を図ることができた。（小平市） イベント開催時に消費者講座を実施することで、より多くの市民に消費者問題を啓発することができた。（日野市） 若年・高齢者向けと様々な講座を開催し、また、地元老人クラブに出向いての講座や消費者力検定に向けての講座などにより啓発することができた。（東村山市） 講座の開催や啓発グッズの作成・配布等により、市民の知識向上、消費者被害防止を図ることができた。（国分寺市） 回覧板を活用しより多くの市民に消費者情報を届けるとともに、くらしの豆知識を配布することにより、消費者の知識普及を図ることができた。（国立市） 「私は大丈夫」という市民にも、啓発グッズの配布や講演会をとおして幅広く啓発を行うことができた。（西東京市） キャラクターを活用した消費者啓発の促進や高齢者を対象とした訪問消費者啓発により、消費者被害防止を啓発した。（福生市） 様々なテーマの講座を開催することで、市民に対し、広く学習の機会を提供することができた。（狛江市） 小・中学生向けの啓発資料を市内各学校へ配布や展示パネルの整備や啓発グッズを作成し配布することで、効果的に事業を実施し悪質商法への注意を高めた（東大和市） 事例相談集等を発行し被害防止の意識啓発に繋がるとともに、消費生活講座で食の安全、子どもの未来を考える等で消費者の啓発が出来た。（清瀬市） より多くの市民が参加することにより、消費者問題についての理解を深めることができた。（武蔵村山市） 化学物質による食品に関する新たな不安について学習し、消費者被害の未然防止に向け事例集の配布や消費者講座を開催し正しい知識の普及が図れた。（多摩市） 消費者カレンダーやくらしの豆知識の配布や羽村のゆるきゃらを使用しての市民にしたしみやすいパンフレットを作成し消費者の啓発につながっている。（羽村市） 講座やパンフレット、回覧板を活用した啓発を行うことで消費者被害の防止を図るとともに放射能測定の実施により市民の安心・安全を確保することができた。（あきる野市） 消費者啓発用のパンフレットや振込み詐欺防止グッズを作成し、関係部署と共同で配布した。また消費者講座を行うことで消費者教育・啓発につながった。（瑞穂町） 啓発冊子等を各種イベントや観光施設等で配布することにより、悪質商法被害防止を啓発した。（日の出町） 啓発グッズを制作・配布することにより悪質商法への知識向上や悪質商法被害を事前に予防することが出来た。（大島町）

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	地域で連携した消費者施策を実施するとともに、消費生活センターの効果的な運営を図ることができた。（千代田区） 展示物の作成を委託したことにより、消費者団体の活動の支援や、区内の消費者教育の活性化を図ることができた。（台東区） 区内消費者団体に事業委託し、生活者の視点で高齢者向けの消費者被害未然防止のための啓発・注意喚起を行うことで、被害防止の輪が拡がり、関係団体との連携やネットワークができた。（渋谷区） 消費生活サポーターが地域の施設等を訪問し活動の周知をしたり、消費者被害未然防止のための情報提供を行うことで消費者啓発の拡充が図られた。（杉並区） 啓発用グッズを配布する地域連携講座を実施し、地域の連携が強化されたほか消費者相談室が認知され相談に繋がった。（荒川区） 広告媒体を増やしたことにより、「くらしフェスタ立川」に幅広く来場者を呼び込むことができ、消費者団体との連携が深まった。（立川市）
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （事業者指導や法執行等）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	消費者教育ゲームのサイコロを作成したことにより、ゲームの進行がスムーズになり、より親しんでもらえるゲームとなった。日本銀行見学では親子が楽しく金融知識を得る機会を提供できた。（足立区） 相談会の実施や実験実演などで幅広い年齢層に放射線の特性に対する理解や食品の放射性物質に関する不安解消に大きく寄与した。消費生活特別相談は被害に対する未然防止に一定の効果をあげることができた（葛飾区）
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 （先進性・モデル性の高い事業）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	

10. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	422,732 千円
うち都道府県	161,464 千円
うち管内の市町村合計	261,268 千円
積増し相当分	0 千円
うち都道府県の基金	千円
うち管内の市町村の基金計	千円

11. 消費者行政決算見込み額

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政決算見込み額	537,289 千円	760,040 千円	785,175 千円	247,886 千円	25,135 千円	-
うち交付金相当分取崩対象経費		47,483 千円	161,464 千円		113,981 千円	0.21
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		0 千円	0 千円		0 千円	-
うち交付金相当分取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円	-
うち交付金相当分取崩対象外経費	537,289 千円	712,557 千円	623,711 千円	86,422 千円	-88,846 千円	OK
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	1,061,128 千円	1,197,958 千円	1,260,975 千円	199,847 千円	63,017 千円	-
うち交付金相当分取崩対象経費		140,537 千円	261,268 千円		120,731 千円	0.21
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		50,182 千円	72,267 千円		22,085 千円	-
うち交付金相当分取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円	-
うち交付金相当分取崩対象外経費	1,061,128 千円	1,057,421 千円	999,707 千円	-61,421 千円	-57,714 千円	-
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	1,598,417 千円	1,957,998 千円	2,046,150 千円	447,733 千円	88,152 千円	-
うち交付金相当分取崩対象経費		188,020 千円	422,732 千円		234,712 千円	0.21
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		50,182 千円	72,267 千円		22,085 千円	-
うち交付金相当分取崩対象の常勤職員の時間外勤務手当		0 千円	0 千円		0 千円	-
うち交付金相当分取崩対象外経費	1,598,417 千円	1,769,978 千円	1,623,418 千円	25,001 千円	-146,560 千円	要確認

11-2. 消費者行政決算見込み額

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	0 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	0 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金相当分取崩対象外経費	1,623,418 千円
うち都道府県	623,711 千円
うち管内市町村	999,707 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金相当分取崩額割合	20.7 %
うち都道府県	20.6 %
うち管内市町村	20.7 %

12. 基金の管理（実績）

設置当初の基金残高（交付金相当分）	1,200,000 千円
前年度末の基金残高（交付金相当分）	15,667 千円
今年度の基金上積額（交付金相当分）	721,797 千円
今年度の基金取崩し額（交付金相当分）	422,732 千円
今年度の基金運用収入予定（交付金相当分）	568 千円
今年度末の予定基金残高（交付金相当分）	315,300 千円
設置当初の基金残高（積み増し相当分）	千円
前年度末の基金残高（積み増し相当分）	千円
今年度の基金上積額（積み増し相当分）	千円
今年度の基金取崩し額（積み増し相当分）	－ 千円
今年度の基金運用収入予定（積み増し相当分）	千円
今年度末の予定基金残高（積み増し相当分）	－ 千円

13. 都道府県の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	40	人	今年度末実績	相談員総数	44	人
うち常勤職員の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人
うち非常勤の相談員	前年度末	相談員総数	40	人	今年度末実績	相談員総数	44	人
うち委託先職員等の相談員	前年度末	相談員総数		人	今年度末実績	相談員総数		人

14. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

15. 管内市町村の消費生活相談窓口

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	218	人	今年度末実績	相談員総数	223	人
うち常勤職員の相談員	前年度末	相談員総数	0	人	今年度末実績	相談員総数	0	人
うち非常勤の相談員	前年度末	相談員総数	209	人	今年度末実績	相談員総数	214	人
うち委託先職員等の相談員	前年度末	相談員総数	9	人	今年度末実績	相談員総数	9	人

16. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組（実績）

処遇改善の取組	実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	国民生活センター、消費生活総合センター等の研修参加を支援　等 文京区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、杉並区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、狛江市、東大和市、清瀬市、羽村市、あきる野市、瑞穂町
③就労環境の向上	相談用の資料の整備（目黒区） 相談員用PC、机等の各種設備の整備（武蔵野市、府中市、小金井市、西東京市）
④その他	